

かみね 議会だより

198号

令和3年
第2回臨時会(3月)
第2回定例会(6月)

P2~3 こんなことが決まりました

P4 議案賛否表

P6~7 討論

P11~19 そこが聞きたい(一般質問)



稲文字田植え



議会ホームページ

令和3年3月 第2回臨時会
6月 第2回定例会で

こんな
ことが

決まりました

第2回臨時会 5議案 可決 3 人事案 同意
第2回定例会 10議案 可決 2 人事案 同意

令和3年3月29日に臨時会を開催し、5議案を原案どおり可決し、3件の人事案に同意しました。
令和3年第2回定例会を6月11日から18日までの8日間の会期で開催し、10議案を原案どおり可決し、2件の人事案について同意しました。



任地年氏
期区齡名
令和3年7月1日から
令和7年6月30日まで
鳥越 63歳 財津 勝記

上峰町副町長の選任
について

全員
同意

GIGAスクール構想による
1人1台タブレットパソコンを
配備するもので、昨年度の604台
に引き続き、本年度は199台購入
するもの。

動産の買い入れにつ
いて

賛成
全員

地方創生を目的とし、町は新
たな地場産品の創出に取り組む
事業者に、クラウドファンディ
ング、その他の方法により支援
を行なうもの。

上峰町新たな地場産
品をつくる条例

賛成
全員



任地年氏
期区齡名
令和3年4月1日から
令和7年3月31日まで
下津毛 69歳 平川 利彦

上峰町教育委員会委
員の選任について

全員
同意



任地年氏
期区齡名
令和3年4月2日から
令和6年4月1日まで
切通 64歳 野口 敏雄

上峰町教育長の選任
について

全員
同意



地年氏
区齡名
三上 50歳 森園 敦志

上峰町固定資産評価
員の選任について

全員
同意



任地年氏
期区齡名
令和3年4月1日から
令和7年3月31日まで
上坊所 46歳 原 晋介

上峰町教育委員会委
員の選任について

全員
同意

就任のご挨拶

副町長 財津 勝記

7月1日に副町長を拝命した財津勝記です。生まれは大分県日田市です。出身はUR都市機構(旧住宅公団)で、URリンクージュという関連会社に出向しておりました。

専門は建築です。UR時代の若い頃は、公団住宅の計画、設計等を担当しました。再開発や地方都市でのまちづくりも経験し、熊本地震で被災された方々の災害公営住宅建設なども担当しました。

福岡では九州大学の移転事業に長く関わり、六本松キャンパス跡地6.5haでは法曹界移転と商業、住宅等の複合的なまちづくりを行ないました。箱崎キャンパス42・6haもURリンクージュの立場で土地利用計画や基盤整備等に関わってきました。

上峰町では中心市街地の活性化で町の皆さまのお役に立てるよう頑張りますので、今後ともよろしく願います。

議案審議

主なものを紹介します

令和3年度 一般会計補正予算 10億9,650万9千円

地域ブランディング事業 業務委託料

3億円

ウェブ動画、源為朝を活用したPR事業、地域資源をブラッシュアップし、上峰町の魅力を町内外に発信する事業。

ふるさと納税業務 委託料

1億1,871万4千円

ふるさと納税業務に追加する業務。

定住促進奨励金

1,500万円

住宅を新築または購入などを行なった定住者に奨励金を交付するもの。

消防団第3部格納庫 移転新築工事

3,646万5千円

今年度完成予定。

地域通貨発行負担金

1億2,700万円

地域通貨「mineca (ミネカ)」を通じて経済支援を行なうもの。

調査設計業務委託料

7,753万8千円

町道の用地測量や実施設計などの業務委託。

令和3年 第2回臨時会・第2回定例会 議案

〈賛否表〉

○は賛成 ×は反対

議案番号	件名	採決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
			鈴木千春	大川徹也	原直弘	吉田豊	田中静雄	原田希	吉富隆	大川隆城	寺崎太彦	中山五雄

第2回臨時会

13	上峰町ふれ愛菜園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
14	上峰町国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
15	令和2年度上峰町一般会計補正予算（第9号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
16	令和2年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
17	令和3年度上峰町一般会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
18	上峰町教育長の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
19	上峰町教育委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
20	上峰町教育委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

第2回定例会

21	専決処分※の承認を求めることについて（上峰町税条例等の一部を改正する条例）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
22	上峰町新たな地場産品をつくる条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
23	上峰町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
24	令和3年度上峰町一般会計補正予算（第2号）	可決	○	×	×	○	○	○	○	○	○	—
25	令和3年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
26	令和3年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
27	動産の買い入れについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
28	権利の放棄について	可決	○	×	×	○	○	○	○	○	○	—
29	上峰町固定資産評価員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
30	令和3年度上峰町一般会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
31	上峰町副町長の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発議1	上峰町議会会議規則の一部を改正する規則	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
—	教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○議長は賛否の意思表示をすることはできません。採決の結果、可否同数のときは議長が裁決権を行使します。（過半数議決の場合）

〈議案の説明〉

議案番号	件名	説明
------	----	----

第2回臨時会

13	上峰町ふれ愛菜園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	ふれ愛菜園の設置場所を規則に委任し、柔軟な対応を図るための改正。
14	上峰町国民健康保険条例の一部を改正する条例	傷病手当金に係る規定を整備するための改正。
15	令和2年度上峰町一般会計補正予算（第9号）	歳入歳出それぞれ5,181万8千円を減額。
16	令和2年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算（第4号）	道路改良工事の遅延に伴い、下水道本管理設の年度内完了が困難になり、計上済み予算の一部を繰り越す。
17	令和3年度上峰町一般会計補正予算（第1号）	歳入歳出それぞれ3,356万6千円を計上。

第2回定例会

21	専決処分※の承認を求めることについて（上峰町税条例等の一部を改正する条例）	条例を一部改正する必要性が生じたが、議会で審議する時間的余裕がなかったため、専決処分したことを承認してもらう。
22	上峰町新たな地場産品をつくる条例	ふるさと納税の本来の趣旨である地方創生に資することを目的として制定。
23	上峰町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	新たに精神障害者、保健福祉手帳1級保持者が助成の対象となり、対象が拡充されたため一部改正。
24	令和3年度上峰町一般会計補正予算（第2号）	歳入歳出それぞれ10億2,689万5千円を計上。
25	令和3年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	歳入歳出それぞれ25万円を計上。
26	令和3年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）	歳入歳出それぞれ3,700万円を計上。
27	動産の買い入れについて	GIGAスクール構想によるタブレットパソコン199台を購入するため。
28	権利の放棄について	現物出資をした土地の上に存在する建物などの借地権の放棄。
30	令和3年度上峰町一般会計補正予算（第3号）	歳入歳出それぞれ3,604万8千円を計上。
発議1	上峰町議会会議規則の一部を改正する規則	欠席事由の整備及び出産に係る産前・産後の欠席期間を規定。また、請願手続きについて押印の義務付けを見直す。

※専決処分とは

議会が議決または決定すべき事項を、地方公共団体の長が地方自治法の規定に基づき議会に代わって処理すること。

令和3年 第2回定例会（6月）

討論

一般会計補正予算

令和3年第2回定例会で上程された「一般会計補正予算（第2号）」は賛成7、反対2で可決されました。

討論で出た反対、賛成意見は次のとおりです。

反対 原 直弘 議員

新型コロナウイルス感染症の脅威が国民の暮らしに与える影響は計り知れず、ワクチン接種が進んでもこの脅威はすぐに消えるものではない。

この状況において、町民の安心安全な暮らしの確保に積極的に取り組むことは行政の責務であり、感染拡大防止のため、あらゆる事態を想定し、できうる限りの対策を立て実行することが最優先すべき施策と考えるが、その施策の予算が不十分なものとなっている。

また、町の魅力発信事業

として3億円の委託料が計上されているが、感染拡大防止に対する対策が十分でない状況で、一事業に3億円もの費用をかけることは容認できるものではない。

以上のことから、本議案には反対する。

賛成 吉田 豊 議員

私は賛成の立場で討論に参加する。

先程項目を並べて反対討論された。例えばコロナ対策では、国が進める12歳以上のワクチン接種について

も本予算に計上されている。

イオン跡地の開発についても、現時点での係数はそうだが事業が進むにつれ、「合同会社の増資もある」と主管室長の説明があった。従って、ここで事業を止めるのではなく、予算要求がなされた時に、その都度議会としての意見を出せばよいことであり、ここで予算を止めることはいかなるものか。

よって私は賛成する。

反対 大川 徹也 議員

イオン跡地の再開発に関して、先の議会でも、町長は「上峰町は土地そのものの現物出資しかない」と言明した。しかし、今回の補正予算で、L A B V アドバイザリー委託料830万円と町が出資した土地の公租公課負担金2,810万7千円が計上されている。

既に合同会社が設立され、

彼らが中心になると何回も答弁してきたのに、早々になし崩し的に町がそういう負担を行なっていくならば、今後莫大な金額が予想される今回の事業に、一体どこまで町は金銭的な負担を行なっていくのかと大きな心配がある。町の出資を監視する立場の者としてこれらに反対せざるを得ない。

賛成 寺崎 太彦 議員

コロナウィルスのワクチン接種を止めるわけにはいかない。それに、コロナウィルスで疲弊している飲食業に地域通貨発行負担金は、待ち望んでいる事業である。

ふるさと納税の必要経費、PR経費はやはり重要な部分である。以上の理由で賛成である。

権利の放棄について

令和3年第2回定例会で上程された「権利の放棄について」は賛成7、反対2で可決されました。
討論で出た反対、賛成意見は次のとおりです。

反対 原 直弘 議員

イオン跡地を再開発するために町が評価額約4億9,400万円の土地を出

現に、本議会で計上されている予算では2,800万円を超える町の負担が出てきている。

資し、事業者が2,790万円を出資して合同会社を設立したが、その出資比率は町が約95%、事業者が約5%であるにも関わらず利益配分は町、事業者ともに50%ずつで利益を折半するという町にとって不利益な条件になっている。

よって、町に不利益な案件がある現状では再開発に関する議案には賛成しかねるので、本議案には反対する。

もし、この条件のまま開発を進めた場合は、将来にわたって町に多大な損失が生じることは明らかである。

賛成 大川 隆城 議員

この件について賛成の立場で討論する。今回の権利の放棄はL A B V方式で進めていく中で必要な手だてである。出資比率が違えば毎回いわれるが活性化事業

反対 大川 徹也 議員

は緒についたばかりで出資比率もこれが最終決定ではなくて、今後変化していくこともあるとの答弁も出ている。この活性化事業は最大の関心事であり皆さんが待ち望んでいる事業でもある。「できるだけ早く実現を」の声も出ている。合同会社が設立され動き出したばかりでありここで止めるわけにはいかない。今後は合同会社できちんと手だてしながら進められるだろうし、町の発言をする場もあり諸々の協議を十分重ねながら進められると思う。

今回の中心市街地活性化事業は莫大な金額がかかるだろう。しかし、町が負担する部分、補助する部分の予想すら議会に発表も、そういう話もない。町長は「土地の出資だけ」とずっと言

賛成 吉田 豊 議員

明してきたが、土地の公租公課の負担やL A B V事業アドバイザーの雇用を町の予算で行なうのを見ると、発言に一貫性がない。
このように今後も紆余曲折を経ながら町が金銭的に支出していく可能性を考えると、安心できる材料をいただかないと私も賛成できない。

今日まで、執行部の説明では、イオンの無償譲渡の条件として、建物は解体して「減失登記を行う」ことが条件となっている。建物の所有権を放棄することで合同会社が解体工事をしてくれる。その分、町の費用数億円も負担軽減ができる。町のためには願ってもないことであり、ぜひ前に進めて欲しい。賛成する。

全員協議会

中心市街地活性化事業について

令和3年7月1日（木）に全員協議会が開かれました。

合同会社からの配当について、募集要項においては上峰町への配当は50%とされていたが、その後、合同会社が設立されたときに出資額の割合に応じた配当になったことの説明がありました。

国に対し

意見書を提出

教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

賛全
成員

今年、改正義務標準法が成立し、小学校の学級編制標準が学年進行により段階的に35人に引き下げられることになった。今後、小学校に留まるのではなく、中学校・高等学校での35人学級の早期実施が必要である。さらに、コロナ感染対策を十分取り、きめ細かな教育をするためには30人学級の実現が求められる。

学校現場では、新型コロナウイルス感染症対策による教室の消毒作業等や貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保するためには、教職員の抜本的な定数改善が求められている。

一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もあるが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題である。義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。国の施策として定数改善にむけた財源を保障し、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備のために、義務教育費の国負担率の改善は不可欠である。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請する。

記

1. 少人数学級を中学校・高校まで拡充するなど、さらなる教職員の定数改善を行うこと。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月18日

佐賀県上峰町議会

令和3年度 補正予算

一般会計

10億9,650万9千円増額して、総額117億5,349万8千円となる。

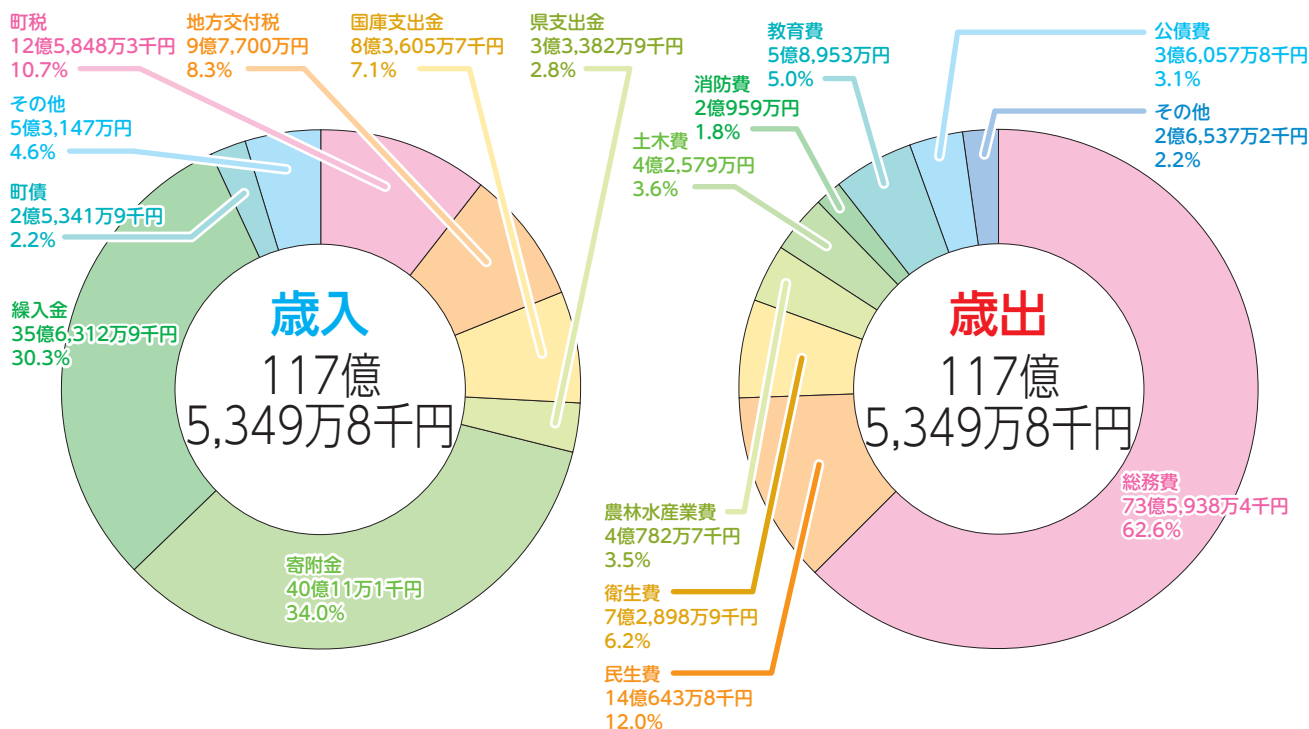
歳入補正予算の主なもの（増額のみ）

◎ふるさと寄附金基金繰入金	6億1,795万1千円
◎財政調整基金繰入金	8,417万8千円
◎新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	6,794万7千円
◎地域通貨チャージ収入	6,500万円
◎防衛施設周辺道路改修等整備事業補助金	5,283万4千円

歳出補正予算の主なもの（増額のみ）

◎地域ブランディング事業業務委託料	3億円
◎地域通貨発行負担金	1億2,700万円
◎ふるさと納税業務委託料	1億1,871万4千円
◎道路新設改良費	
・調査設計業務委託料	7,753万8千円
◎町道補修等工事	5,162万6千円

本会期までの累計



※町債とは借入金、公債費とは借入金の返済金です。
※国・県支出金は補助金です。

特別会計

国民健康保険特別会計

25万円を増額し、9億2,452万7千円となる。

農業集落排水特別会計

3,700万円を増額し、6億3,849万7千円となる。

叙勲 高齢者叙勲

受章者 矢動丸 林 (元町議)
勲章種類 旭日単光章
受章理由 上峰町議会議員を12年務められ、地方自治の発展に尽力されたとして受章されました。



叙勲 死亡叙勲

受章者 石丸 三好 (元町議)
勲章種類 旭日単光章
受章理由 上峰町議会議員を約19年務められ、地方自治の発展に尽力されたとして受章されました。



県政功労者知事表彰

受賞者 吉富 隆 (現町議)
受賞理由 上峰町議会議員として約22年地方自治の分野で育成発展に貢献し、特別功績があったとして受賞されました。



納税証明書 全議員提出

上峰町議会議員政治倫理条例第6条には「議員は、上峰町から賦課されている税の滞納のない証明書を毎年5月31日までに議長に提出しなければならない。」と規定しています。

この規定に基づき、全議員から税の滞納のない証明書が提出されました。

議会を傍聴してみませんか

毎回、町民の皆さまに議会を傍聴していただき、ありがとうございます。

次回の定例会の会期は、9月10日（金）から27日（月）までを予定しています。

一般質問は21日（火）および22日（水）の予定です。

一般質問

そこが聞きたい

中心市街地整備の進捗は

資金調達に向け鋭意努力中

問 その後の進捗状況及び今後の計画は。

確立し、予定プロジェクトの資金調達を図るため金融機関等の

答 創生室長 合同会社つばきまちづくりプロジェクトが令和3年4月23日設立、

組成後の内部規律を今後の計画等の情報発信は合同会社から行なわれる。

変則五差路の整備は

防衛省補助事業で整備する

問 変則五差路整備の進捗はどう進むのか。

答 建設課長 今年度防衛省補助事業と



大川 隆城 議員

河川整備要望活動を

引き続き要望していく

問 昨年7月東部土木事務所に一級河川の浚渫等要望活動を

した。今年度は、切通川の国道34号線から県道北茂安三田川線間の伐木浚渫が計画され一部は着工。

答 建設課長 県が令和2年度創設された緊急浚渫推進事業が令和6年度までの5ヶ年計画となっており、人家への危険度に応じて優先度の高い順に工事がされる。計画期間内の実施に向けて強く要望

事業を進めていく。今回の補正予算の内容は交差点部を中心とした実施設計、用地測量、用地買収を考えている。来年度も用地買収、補償等発生するので来年度以降も工事は厳しいかとは思っている。

パートナーシップ制度の導入を

制度を整えたい

問 LGB T Q ＊の方々への関心が全国的に高まっている中、誹謗中傷する発言も多い。町内にもLGB T Qの人がおられるが理解度を高めるための研修会や講演会の開催やパートナーシップ制度の導入をするべきではないか。

答 自治体が導入、利用者1,741組（令和3年4月1日現在）となり佐賀県も今年度導入予定、唐津市も検討中。多様性を認め合う共生社会実現に向けて前向きに検討したい。

答 総務課長 これまで研修をやっていたが、今後正しい知識の理解増進を図るため研修や講演会に取り組み。パートナーシップ制度も全国103

※LGB T Qの「Q」とは性的指向や性自認が未確定の人。

ほかに

- 切通交差点改良工事について
- 小学校プールの周辺整備について

一般質問

議会だよりに掲載している議員の一般質問の文責は各議員にあります。



寺崎 太彦 議員

ワクチン接種状況は

7月中に完了

問 新型コロナウイルススワクチン接種事業の進捗状況は。

答 健康福祉課長 ワクチン接種事業は、令和3年3月31日から65歳以上の2,603人に接種券を送付した。4月1日から予約受付を開始し5月31日現在1,978人、約76%が予約を完了している。

接種は4月19日から医療従事者への接種、4月27日から町民センターでの集団接種、5月7日から高齢者施設での接種、

5月15日から医療機関での個別接種を開始した。6月6日で1回目の接種をした人が1,125人、約43・2%、2回目の接種が完了した人が188人、7・2%となっている。高齢者へのワクチン接種が7月末までに完了する。

問 ワクチン接種の副反応はあったか。

答 健康福祉課長 副反応は、腕の腫れや赤み、それから倦怠感である。大きなアレルギー反応はない。



側溝改良（井手口地区）

側溝の改修は

修繕や更新を計画

問 町道の改修、側溝の蓋がない側溝改修の考えは。

答 建設課長 交通状況の変化や、住宅地域の側溝等の老朽化が進んでおり、修繕や更新が必要な箇所があることは十分に認識している。今

年度、舗装工事や側溝の修繕や更新を計画している。

要望 側溝の蓋がないと車の脱輪や歩行者が落ちるおそれがあるので、側溝の蓋の設置をやっていたきたい。

問 これから、上峰町の接種券の送付は。

答 健康福祉課長 60歳から64歳について6月下旬に、接種券を送付し、7月上旬から受け付けをする。その下の年齢には、

7月に入って接種券を送付する。

問 現役世代の、夜間接種の考えは。

答 健康福祉課長 医療機関と相談し調整していく。

遊具設置は

2箇所に設置

問 町有地に、遊具の設置はできないのか。

答 財政課長 住宅開発の際に、町に寄

附された緑地2箇所に遊具を設置したい。



遊具設置予定地（下津毛地区）

ほかに
○中心市街地活性化事業の進捗について

避難道路の確保は

災害別に避難所を設置

問 道路冠水により避難道路が通行できない町道が、まだ前

牟田地区には数箇所あるが、冠水道路のかさ上げ工事の計画報告を!!

答 建設課長 佐賀県流域治水推進事業

費補助金を使い、大字前牟田地区の浸水被害がある区域について、調査のほうを実施したい。また、一部区間は地区要望に基づき、道路かさ上げ工事を実施予定。

問 私の質問の答えに

なっていない。令和2年9月の議会と同じ質問に対し、冠水対策だけでなく、「排水まで考えた対策を取る必要があるのでは時間をください」とのことであった。

だから調査結果に基づくと、「何箇所で総延長が何kmになり、概算総事業費がいくらになる。何ヶ年事業で実施し、避難道路の確保を完了したい。」という答弁をすべきではないのか。

答 建設課長 先程も申し上げたが、県

単独補助事業として佐賀県流域治水推進事業を活用し、今年度に調査計画をした

問 あなたたちは常襲

水害地の人々の気持ちが続いていない。道路冠水が30cm以上深くなると、車は通行できない。軽トラック自動車でもマフラーが浸り、エンジンをする。自動車のマフラーが浸るとエンジン

はストップして走行できない。こんな状況を、どうするの。このような建設課のなまぬい対応について、私は

憤りを感じる。前牟田学習等供用施設も避難所になっている。しかしその前の町道も、通行止めとなる。このような道路施策について、危機管

理対策監はどう思うか。

答 危機管理対策監

避難所についてはそれぞれ種別というか、地震用、洪水用、土砂災害用というふうに分かれている。議員が言われている前牟田学習等供用施設は、土砂災害、地震、これを対象としており、基本的には水害のときは開けないようにしている。

問 学習等供用施設は

「水害の避難所にはなっていない」とのことだが、では前牟田地区の人々は、どこに避難するのか。

答 危機管理対策監

そもそも避難所というのは、難をのがれる場所というもので、豪雨の時に避難所として適切かどうかという適切ではないので、例えば町民センター等に避難してい

ただくことになる。

所感 町民センターの前

の町道も30cm位冠水する。それから災害の種類毎に、避難所を変えるという考えはいただけない。また、庁舎の北側に駐車場が新設されているが、駐車場内の

雨水が町道にダイレクトに排水されている。本来、駐車場の雨水は、場内で集水して西側の水路に排水するよう指導するべきである。次の議会でも再質問をしたい。



前牟田学習等供用施設前の町道

ほかに

○外記の溜池の調整池機能の活用対策は
○老人福祉対策として、後期高齢者医療の自己負担を現行一割にできないか
○学歴詐称問題での、第三者委員会の設置について



原 直弘 議員

イオン跡地再開発への出資と利益配分について

増資の動きがある

問 イオン跡地の再開発を担う会社（町は評価額約5億円の土地を出資。事業者は2,790万円を出資。）が4月に設立され、その出資比率は町95%、事業者5%であるが、利益配分は町、事業者とも50%となっている。この出資比率に対する利益配分は事業者を優遇したものであり、この会社が将来にわたり町に多大な損失を与えることは明らかであるが。

答 創生室長 事業者は1回の出資だけではなく追加出資の可能性はある。

問 あくまで室長の考えであり不確定である。リスクの95%を町が負うような会社をどうして町が進めていくのか疑問であるが。

答 創生室長 事業者に増資の動きがあるが、増資額はつかんでいない。

問 出資金の比率を勘案せず、利益配分だけ50%に決めて事業者を募集したことは

がおかしい。今回実施する開発方式は日本において実施例がなく、それをいいことに事業を進めているとは思えないが。

答 町長 出資比率と開発方式の良し悪しは説明できる人をリクルートし、今後の議会に臨んでいきたい。

所感 先駆国であるイギリスの市において、市は保有する土地を出資し、事業者

は現金を出資して開発を実施。その出資比率は50%ずつであり、利益配分も50%ずつである。

これが常識的な考え方だと思うが、本町は日本での実施例がないのいいことに、町の利益を度外視して事業を進めているとは思えない。

町の利益が損なわれることを危惧している。

グリーンレイクタウン北部の法面崩壊の復旧は

本年度に測量と設計、来年度工事予定

問 グリーンレイクタウン北部の法面崩壊は、平成30年7月の被災から3年経過しているが、本格的な復旧はされていない。復旧の用途は。

答 建設課長 本年度に測量と設計を

し、地元の人等と協議の上、来年度に工事予定である。

要望 人災にもなりかねない箇所なので、早急な工事をお願いする。

64歳以下のワクチン接種のスケジュールは

7月上旬から予約受付の予定

問 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の状況は。

答 健康福祉課長 65歳以上の接種者は、6月6日現在で1回目は1,125人で43・2%、2回目は1,888人で7・2%である。7月末には希望する高齢者への接種ができるよう進めている。

問 64歳以下のワクチン接種スケジュールは。

答 健康福祉課長 6月末から60歳から64歳の人、障害をお持ちの人、基礎疾患のある人へ接種券を送付し、7月上旬から予約受付を予定している。

問 基礎疾患のある人の把握は難しいと

思うがどのようにするの。

答 健康福祉課長 広報紙等でお知らせし、自己申告をしてもらう。

問 今回拡充された12歳から15歳への接種は大変心配である。子どもたちに負担のかからない方法を考えてもらいたい。

答 健康福祉課長 副反応などが心配されるので、慎重な協議が必要と考えている。

問 拡大防止に有効な自動水栓や抗ウイルス製品の検討は。

答 危機管理対策監 関係部署と調整し前向きに進めていきたい。

中心市街地の進捗は

ポイントを示していく

問 中心市街地活性化事業の進捗は。

答 創生室長 合同会社設立され、現段階では組成後の内部規律を確立しつつ、予定されているプロジェクトの資金調達を図るため、金融機関等の感触を探っている。

答 創生室長 やり方として幾つかある

と以前説明したが、合同会社自体がそのファイナンスによって調達ができれば、町にとって一番よいやり方ではないかと考え、まずこの手法を検討するに当り、借地権を放棄するという手法を入れた。

問 新しくできる機能に注目が行きがちだが、今あるものの連携についても各課と情報共有しながら同時進行を進めてもらいたい。

問 議案の中で、借地権の放棄が出ているが、今ある建物に関しては、合同会社で解体をされるのか。



原田 希 議員

答 創生室長 機能を分解したり、ターゲットを分けたりなど、考え方も様々お持ちだと思うので、有用な意見に関して聴取の機会を設けたい。

問 町民への情報発信、議会との情報共有もしっかりとやっていただきたい。

答 町長 PRについては、非常に重要なことだと思っている。この取り組みのポイントとなる所を、過去に倍してしっかりと示していく。そうすることで、問題点が議論の俎上に上がり、それについてしっかりと説明していける環境が整うと考えている。

ワクチン接種の進捗は

世代ごとに進める

問 新型コロナウイルススワクチン接種の進捗と今後のスケジュールは。

答 健康福祉課長 65歳以上の対象者に接種券を送付。4月1日から予約を開始し、76%の人が予約を完了している。医療機関と連携しながら、7月末までに希望する高齢者へのワクチン接種が実施できるよう進めていく。

問 今後のスケジュールについては、6月末から60歳から64歳の人、64歳以下の障がいをお持ちの人へ、接種券の送付をし、7月上旬から予約の受付をしたいと考えている。

問 7月以降については、一斉に接種券

を送付して世代ごとに協議して進めるということだったが、接種の順位については年齢の高い世代から開始されるのか。

答 健康福祉課長 基本的に、接種券発送後には、世代別に受付期間を設けて進めていきたいと考えている。

えている。

問 今後、周知のためのチラシを配布ということだったが、内容は。

答 健康福祉課長 分かりやすい内容を伝えるのが一番だと思っている。一番関心があるのが自分がいづ接種できるのかというところ。そこについても、具体的にお示しできたらと考えている。



集団接種会場（町民センター）

ほかに
○小学校グラウンド東側の未舗装道路について



田中 静雄 議員

町内の水害対策は進んでいるか

地区からの要望を加え、対策を講じる

問 町南部の江迎地区、前牟田地区は道路冠水などの被害が懸念されるが、対策は進んでいるのか。

答 建設課長 淀地区の道路かさ上げを令和元年度に行ない、翌年度には道路と圃場との境界を示し、冠水水位が分かるようにしている。寺家一地区、野間口地区の道路かさ上げを実施。今年度、補助金を活用した調査を行ない、また地区からの要望を加え対策を講じていきたいと考えている。

問 クリークを調整池として活用したらどうか。クリークから放水路を造って大雨情報が出る前に切通し川、井柳川に放流しクリークの水位を10cm位までに下げることによって道路冠水の対策になると思う。このことは町外の自治体でも考えているようだが。

答 建設課長 クリークを治水に活用することは、佐賀県流域治水推進事業補助金の資料にあるように、クリークや水源

の活用で事前放流により内水対策を行なうものである。

要望 前牟田、江迎地区とも、よく相談し、これからの課題として検討することを強く要望する。

問 外記のため池下流の水害については何回となく質問して来たが対策は進んでいるのか。

答 建設課長 具体的な計画はないが、対策事業の実施に当たっては補助金を活用した調査の実施を検討していきたい。



外記のため池

中心市街地開発の進行状況は

合同会社が事業を牽引する

問 中心市街地開発に向けての現在の進行状況は、どうなっているのか。

答 創生室長 予定といたうものを今、つくり上げている最中で、着実に進んでいる。

問 創生室長 官民共同会社つばきまちづくりプロジェクトが本年4月23日に登記設立され、中心市街地活性化事業を牽引していく事業体となり、現段階では、組成後の内部規律を確立しつつ、プロジェクトの資金調達を図るため、金融機関等の感触を探っている。

答 創生室長 合同会社がつばきまちづくりで先行的に情報発信するのは合同会社の役割で、町は合同会社と同タイミングが、また追随して発信していくことと思っている。

問 ため池の水位を調整するためのゲートを設けて事前に水位を下げるようにしてはどうか。

答 産業課長 緊急対策の水門のゲートでは設置することになっていない。放水先については、調査計画をやっているが、計画を煮詰めているところである。

問 創生室長 合同会社がつばきまちづくりで先行的に情報発信するのは合同会社の役割で、町は合同会社と同タイミングが、また追随して発信していくことと思っている。

問 着々と進んでいると聞くと聞くと進んでいると思っていた。予定通り進んでいるのか。

答 創生室長 合同会社がつばきまちづくりで先行的に情報発信するのは合同会社の役割で、町は合同会社と同タイミングが、また追随して発信していくことと思っている。

ほかに
○切通川堤防越水対策は

町道八枚・碓線について

次年度の予算確保に努める

問 町道八枚・碓線の進捗状況は。

答 建設課長 町道八枚・碓線の道路改良事業の進捗については、平成28年度に概略設計をし、平成29年度より国庫補助事業の社会資本整備総合交付金事業の新規整備路線として進めてきた。事業内容は、平成29年度に路線測量業務、平成30年度に設計業務、令和2年度に道路用地購入を行なったところである。

問 今後のスケジュールは。

答 町長 補助金の内定が出たら直ちに議員の皆様にお知らせをし、予算がつけば執行できる状況まで来ているので、今後とも進捗を議場にて報告をし、令和4年度の実施に向け努力していきたいと考えている。

問 大雨時の避難場所

答 危機管理対策監 風水害を対象とした避難場所とは町民センターとなっている。



吉富 隆 議員



道路改良工事予定の町道八枚・碓線

問 大雨時には、碓地区は一番はじめに孤立をする。避難時には、町民センターまで行くことができないため、八枚・碓線の改良を早急にお願いする。

答 町長 令和4年度の予算確保に努力する。

中心市街地活性化事業のスケジュールは

合同会社から発出される

問 中心市街地活性化事業の今後のスケジュールは。

答 創生室長 上峰町も出資している一構成員であるが、会社組織の在り方として以後のスケジュールについては事業を牽引していく合同会社、つばきまちづくりプロジェクトから発出されることになっている。

問 合同会社設立日は。

答 創生室長 令和3年4月23日に登記設立された。

問 合同会社の組織については。

答 創生室長 合同会社は組織体系については、3グループを含む12者の民間事業パートナーと上峰

町の13者の社員で構成され、うち6者を業務執行社員とし、業務執行社員会を構成し、業務の中核を担っているところである。

問 事業は進めてもらいたいが、財政的に町から歳出する費用が心配であるが。

答 町長 ふるさと納税寄附金は、使途目的が分類されているので、使い方として一過性でハードなものに充てながら、持続性を担保できるような、これからの税収減、人口減などに備えた使い方が必要だと思っている。

要望 町の財政に大きな影響がないよう強く要望する。



中心市街地活性化事業予定地



鈴木 千春 議員

ワクチン接種の現状は

7月末をめどに希望者へ接種

問 ワクチン接種の現状は。

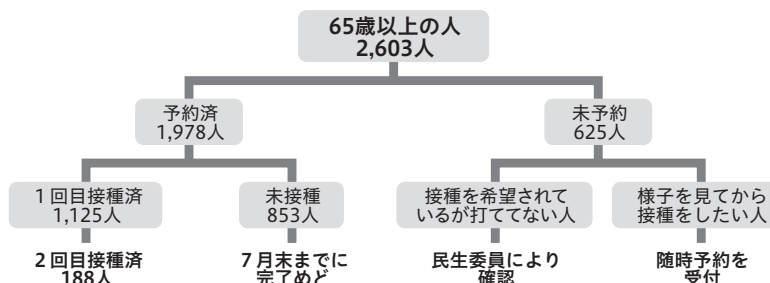
答 健康福祉課長 3月31日から65歳以上の対象者2,603人に接種券を送付。

4月1日から予約を開始し、5月31日時点で1,978人が予約を完了されている。6月6日現在、1回目の接種をした人が1,125人、2回目の接種を完了した人が188人となっている。7月末までに希望する高齢者へのワクチン接種を実施できるよう進める。

問 予約済みで未接種の人は853人。ここで、厚労省が示した7月末までの65歳以上の方の接種完了について、現実的に可能か。

答 健康福祉課長 今、1週間で接種できる人数は集団接種で220人で個別接種は380人、計600人の接種を受けることが可能であり、7月末をめどに接種ができるものと思っている。

問 予約されていない人は625人。この中には打たないことを



答 健康福祉課長 現在、民生委員の方に独り暮らしの世帯については、接種の状況について確認いただいている。無理に選択されている人と打ちたいけど打てない人がいる。そういった打ちたいけど打てない人を救い上げる方法はないか。

に接種を進めるのではなく、接種をしたかを確認している。それから、接種を希望されているか確認を個別にしていただいている。

問 接種を希望されない人も一定数おられる。あつてはならないことだが、差別に繋がりにかからないか。

答 健康福祉課長 打たない人、感染された人についても同じ状況が見え、人権は守らなければいけない。メッセージは、常に発信していかねばと思っています。

要望 情報発信の方法について、他自治体を参照するとQ&Aを掲示している事例があった。是非とも検討いただきたい。

中心市街地活性化事業の進捗は

牽引できるような形で取り組みたい

問 進めていくべきタスクとは具体的にどういうものか。

答 創生室長 大きく大別すると、内部規定調整、資金調達計画、解体除去プロジェクトの見直し見極めと工事工程など。あとは基本設計、詳細設計、テナントリーシングのヒアリングのタイミングとか、県、あるいは他の官公署との調整、相談等が民間事業パートナー様とも共有すべきタスクとなる。

問 金融機関の感触を調べているとは。

答 創生室長 LAB Vという方式を使った町としての取り組み、一応のスキーム、これを金融機関、ノンバンクも含めて

まずは興味を持っていただけるかを聞き取りしている状況。

要望 意思決定の50%があるという点と、室長は副代表社員であるので、2点要望する。1点目は、しっかりと進捗させていただくことと、2点目は情報について可能な限り積極的な発信を要望する。

答 創生室長 進め方について、平たんな道ではないと思うが、全体的に牽引できるような形で取り組みができればいいという思いで進めていきたい。情報発信の在り方は、検討しながら共有という形で当然させていただきたい。

ほかに
○農業課題解決の取り組みについて

生活困窮世帯への支援は

相談窓口の設置と制度の告知を行なう

問 政府はコロナ禍による生活困窮世帯へ多種多様な生活支援策を打ち出している。当町としての取り組みについての考えを。

答 健康福祉課長 令和元年と令和2年度を比較すると、生活保護の相談件数は約1.8倍に増えている。生活困窮だけでなく、介護や医療など複雑な課題を抱えている人も多く、包括的な相談支援体制と専門機関との連携が必要になってきている。個々の課題解決に向

け総合支援事業を行っているところ、社会福祉協議会や各種機関と連携し、生活困窮者の自立に取り組んでいきたい。

問 国をはじめ、様々な支援策があるの

答 健康福祉課長 総合的な窓口の開設と制度においても住民の皆様に分かりやすいお知らせをする形を今後取っていく。

PCR等検査の費用助成は

今後検討する

問 当町でも今年6月1日時点で合計28名の人が新型コロナウイルスに罹患された。ウイルス検査は、症状のある本人や濃厚接触者と認められた人は無料だが、それ以外の人は接触があっても検査の無料対象ではない。自費検査を受ける場合の費用は約2万円。住民の安全・安心のため、既にPCR等検査費用の助成をしている自治体もある。当町の考えは。

答 総務課長 町としては、現在実施中の新型コロナウイルスワクチン接種を最大限に優先することが全国的にも感染の予防になると思っている。自発的なPCR等検査の費用助成については今後検討する。

行政手続きのオンライン化は

県に追随していく

問 令和元年5月、改正デジタル手続法により、地方公共団体の行政手続きのオンライン化が努力義務とされたが。

答 総務課長 住民サービスとして、2022年度末を目指し

て、原則自治体でマイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続きを可能にすることとされている。具体的には35の手続きが対象となっており、子育て関係では児童手当等の手続き、

保育施設の利用申し込み、児童扶養手当の現状届やまた、被災者支援関係では罹災証明書の発行申請などがある。

問 現時点で当町がオンライン化している手続きは何かあるか。

答 総務課長 図書館の図書貸出予約と

地方税の申請手続き(eTax)がある。

問 町民の利便性という視点をもって行政手続きのオンライン化に取り組んでいただきたい。

答 町長 県が旗振り役をし、当町としても体制を整えながらやっていこうと考えている。

地域通貨の利用計画は

町内の産業支援に使う

問 本年の町長選で町長は地域通貨を大胆に使うと明言していた。全体像がわかるようまた、具体的に説明をお願いしたい。

答 産業課長 地域通貨とは法定通貨ではないが、ある目的や地域のコミュニティ内などで法定通貨と同等の価値、あるいは全く異なる価値があるものとして発行され、使用される。当町においては電子地域通貨「ミネ

カ」を発行し、前年度同様に産業支援策として5千円分のミネカポイントを全町民に発行し、町の商工業者の店舗でお使いいただく。また、お一人1万円分までを上限にミネカポイントを購入いただいた場合に2割分のプレミアムポイントを付ける。また、町社会福祉協議会から健康セミナーやボランティア活動の参加にミネカポイントを付与する計画をしている。



大川 徹也 議員

新しい発見！

ボランティア グループ の紹介

「上峰町食生活改善 推進協議会」

私達、食生活改善推進協議会は、国、県の組織の一環として行政の指導を仰ぎ会員20名で活動しています。「私達の健康は私達の手で」をスローガンに家族、地域の方々の生活習慣病の予防、健康寿命の延長の普及に取り組んでいます。

活動自体は、親子料理教室、地区公民館へ出向いての減塩などのヘルシー料理実習、味噌作り、ゴキブリ団子作り（おたっしや館で配布）、男性のための料理教室、手作り弁当を持参しての町内の史跡散策、視察研修旅行など年間を通して行動しています。地区

の方々との交流は、とても楽しみです。

去年は、新型コロナの影響で、会員が集まっての活動ができませんでしたが、ワクチン接種が進めばこれから徐々に活動ができると期待しています。

料理を通じて楽しく、和気藹々と有意義に活動しています。

料理に興味のある方、一緒に活動してみませんか。

連絡先：上峰町役場健康福祉課

TEL：0952-52-7413



あしがき

季節が進み、はやいもので1年も折り返しを迎えました。農家の方々は田植えのため、田んぼには水がはられ、まちの景色が変わり、夏の訪れを感じる今日この頃です。

さて、新型コロナウイルスにつきまして、ワクチン接種を希望される方に、まずは65歳以上の先輩たちより開始されました。特に佐賀県は、接種率が全国1位である旨、報道されております。ですが、ワクチン接種につきましては、あくまでも任意であり強制ではありません。もし、周りや身近な友人で接種されていない方がおられても、個人の意思を尊重し、差別や偏見が起らないよう努めましょう。皆様の生活が1日も早く日常を取り戻せますよう祈っております。

(鈴木)

議会だより 広報編集委員会

委員長	寺崎 太彦
副委員長	吉田 豊
委員	原 直弘
委員	大川 徹也
委員	鈴木 千春